

## ① 制度の概要

福島県の避難指示区域等を対象に、住民生活を支える商業機能の回復を支援し、住民の自立・帰還を促進することを目的とする補助金です。公設・民設の商業施設整備が対象となり、最大5億円の支援を受けることが可能です。

対象地域は田村市、南相馬市、広野町など福島県の12市町村の一部地域です。商業施設や付帯施設の取得、設計、設備導入が補助対象となります。申請には事前に福島県商業まちづくり課への事業説明と同意書が必要となるため、ご留意ください。

## 支援内容

### ① 公設商業施設整備型

市町村が、商業施設や付帯施設を整備・運営するための支援です。

最大5億円

補助率3/4

### ② 民設商業施設整備型

まちづくり会社などが、商業施設や入居事業者の設備を整備するための支援です。

最大5億円

補助率: 3/4以内

## ◎ 対象となる事業・経費

### 【①公設商業施設整備型】

- 土地取得費／土地造成費（新規取得・造成に必要な経費）
- 建物取得費（設計、新規建築、増改築、中古建物取得）
- 設備費／調査・設計費（施設整備のための調査・設計）

### 【②民設商業施設整備型】

- 施設整備費（商業施設等、付帯施設及び設備の整備費用）
- 調査設計・企画費（整備に必要な調査設計、企画費）
- 設備費（商業施設等で事業に使用する設備の購入・据付け費）

## 対象者

- 【公設型】補助対象地域に所在する市町村。
- 【民設型（事業者1）】まちづくり会社、協同組合、商工会・商工会議所など。
- 【民設型（事業者2）】上記施設に入居する被災中小企業者
- 事業終了後の施設・設備等の管理・運営に責任を持つこと。

## ▲ 補足事項

- 要件を満たした場合でも、審査の結果、不採択となる可能性があります。
- 公募から採択までに数ヶ月を要しますので、ご留意ください。
- 原則として、補助金は事業終了後の後払い（清算払い）です。
- 補助金は返済不要の公的支援制度です。

## ② 採択率向上のポイント

- 福島県との事前調整が必須要件です。同意書を必ず添付してください。
- 地域の復興計画に基づいた、商業機能回復への貢献度を明確に示すこと。
- 避難住民の帰還・自立を促進する施設としての重要性を訴求すること。
- 入居テナントに被災中小企業者を1/2以上確保する計画が重要です。
- 建物取得や改修を伴わない設備のみの事業は、基本的に補助対象外です。

## △ 戰略的分析

### 【支援の目的】 帰還・自立の促進

- 生活に必要な商業機能の回復を通じて、住民の帰還と定住を支援する事業です。
- 単なる施設建設に留まらず、地域のコミュニティ形成の核となる必要性があります。

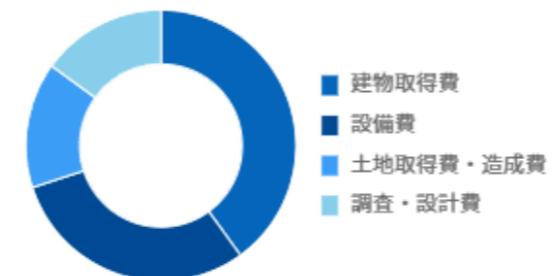
### 【対象エリア】 避難指示区域等

- 対象は特に復興支援が必要な福島県内12市町村の一部地域に限定されています。
- 地域復興における当該施設立地の必然性・優位性を訴求することが求められます。

### 【民設型の要件】 地元企業と被災者

- まちづくり会社は、出資の過半数を地元企業等が保有する必要があります。
- 入居テナントのうち被災中小企業者の数が1/2以上であることが原則です。

## △ 主な補助対象経費



### 公設商業施設整備型（想定）

施設の新規建築や改修に関わる費用が補助の中心となる見込みです。

## ③ 対象となる整備事例

施設種別	代表的な取組例
商業施設	スーパー、飲食店、日用品店等の新規建築・改修
付帯施設	コミュニティスペース、駐車場、アーケードの整備
インフラ	街路灯、防犯カメラ、路面舗装等の環境整備
設備導入	事業に使用する設備の購入・据付け（建物取得に伴うもの）

## ▲ 専門家活用の推奨

- 中小企業診断士：復興計画との整合性ある事業計画策定の支援。
- 建築コンサルタント：補助対象経費となる施設整備の適切な積算。
- 行政書士：福島県への事前調整と同意書取得に関するアドバイス。

## ④ 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは最新の公募要領に基づき作成されています【2025/12/11作成】

提出書類	チェックポイント
応募申請書一式	<ul style="list-style-type: none"><li>電子申請での提出期限を確認してください。</li><li>県の同意書（別添1）を必ず添付してください。</li></ul>
事業計画書	<ul style="list-style-type: none"><li>商業機能回復の必要性を具体的に記述してください。</li><li>雇用創出効果を明確に記載してください。</li></ul>
経費内訳	<ul style="list-style-type: none"><li>補助対象経費の定義を正確に理解してください。</li><li>土地取得費などは公設型のみ対象です。</li></ul>
登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"><li>補助事業者の属性要件を満たしているか確認してください。</li></ul>

## △ 申請スケジュール

### ● 事前準備

- 資料準備、事業計画策定、福島県との事前調整。
- 県の同意書の取得には時間を要する場合があります。

### ● 申請期間

2025年10月31日（金）15時～2026年3月31日（火）17時

- 電子申請での提出が必要です。

### ● 審査期間

公募期間終了後、数ヶ月程度を要します（詳細は公募要領を確認）。

### ● 採択結果通知

- 採択決定後、改めて交付申請を行い、交付決定となります。

### ● 交付決定

- 交付決定後に事業着手が可能となります。
- 事業完了期限や実績報告の期限を厳守してください。

## ⑤ 問い合わせ

### 制度詳細

<https://www.mizuho-rt.co.jp/business/biz/pmo-jiritsu-syougyou10/02.html>

詳細な手続きや公募要項は必ず制度詳細ページをご確認ください。

### お問い合わせ

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

### 事務局

TEL.03-5615-9579

※お問い合わせは制度詳細ページよりお願いいたします。